

付属文書 S11

自由意思による、事前の、十分な情報に基づく
同意（FPIC）手順

第 1.1 版



**RAINFOREST
ALLIANCE**



翻訳免責事項

翻訳に含まれる情報の正確な意味合いに関する質問がある場合は、英語の公式版を参照ください。翻訳で生じた不一致や差異には拘束力がなく、審査や認証には一切影響しません。

詳細について

レインフォレスト・アライアンスの詳細については、www.rainforest-alliance.orgにアクセスするか、info@ra.orgにお問い合わせください。

文書名		文書コード	版
付属文書 S11 自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意 (FPIC) 手順		SA-S-SD-12-V1.1JP	V1.1
初公開日	改訂日	拘束力を持つ日	失効日
2020年6月30日	2020年1月31日	2021年7月1日	別途通知があるまで
開発者		承認者	
レインフォレスト・アライアンス基準と保証部		サプライチェーン最高責任者	
リンク先			
SA-S-SD-1-V1JP レインフォレスト・アライアンス 2020 持続可能な農業基準 農場要件			
差し替え資料			
SA-S-SD-12-V1 JP 付属文書 11 自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意 (FPIC) 手順			
該当者			
農場認証保有者			
国/地域			
すべて			
農作物		認証の種類	
レインフォレスト・アライアンス認証システムの範囲内のすべての農作物。認証規則を参照してください。		大規模認証農場および単一認証農場	

レインフォレスト・アライアンスの書面による事前の同意なしの、複製、改変、配布、再発行を含む、このコンテンツの使用は、固く禁じられています。



目次

略語一覧.....	4
目的.....	4
範囲.....	4
1. FPIC 定義の対象者.....	4
自由意思.....	5
事前.....	5
十分な情報.....	6
同意.....	FOUT! BLADWIJZER NIET GEDEFINIEERD.
2. 正当な土地使用权.....	6
3. 適用性.....	7
4. FPIC 手順の実施.....	8
ステップ 1 - 範囲設定.....	8
ステップ 2 - 計画、調査および査定.....	9
ステップ 3 - 情報収集.....	9
ステップ 4 - 交渉.....	9
ステップ 5 - 同意.....	9
ステップ 6 - 実施.....	10
参照.....	10



略語一覧

FPIC: 自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意

HCVs: 高保全価値

NGOs: 非政府組織

目的

このレインフォレスト・アライアンスの付属文書は、レインフォレスト・アライアンス 2020 持続可能な農業基準の「5.8 コミュニティ」に基づく要件を満たし、その遵守を維持する方法に関する追加の詳細情報を認証保有者に提供することを目的としています。

範囲

レインフォレスト・アライアンス 2020 持続可能な農業基準の要件 5.8.1 は、中規模、大規模及び単一農場の農場責任者が先住民および地域コミュニティの法的および慣習的権利を尊重することを求めている。高保全価値（HCV）5 および 6 を伴う地区を含め、先住民および地域コミュニティの土地または資源の使用権または集団的利益を減少させる活動は、下記の手順に則った、自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意（FPIC）を受けた後にのみ実施される。

a) FPIC 手順が必要な場合

b) FPIC 手順が必要となる場合の、FPIC 必要手順。FPIC 手順には以下を含む。

- 使用不能に対する交渉による補償
- コミュニティが法的、慣習的、または利用の権利を持っている土地やその他資源の場所、境界、および利用計画を示す地図を含む、手順の文書化

1. FPIC 定義の対象者

すべての人々は自己決定する権利を持っている。これは国際法の基本原則であり、国連憲章および市民的および政治的権利に関する国際規約および経済的、社会的および文化的権利に関する国際規約に具体化されている。土地、領土、自然資源に対する先住民の権利は、自己決定の普遍的な権利に組み込まれている。

これらの権利及び使用に対する変更について、自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意（FPIC）は、自己決定する権利の一部である。FPIC は、先住民族と地域コミュニティに関係する特定の権利であり、先住民族の権利に関する国連宣言（UNDRIP）で認められている。この権利は先住民が彼ら、また彼らの領土に影響を与えるかもしれない事業に同意するか、または保留することを可能にする。同意については、たとえ同意後であっても、いつでも撤回することができる。さらに FPIC により、事業の設計、実施、監視、および評価の条件について交渉することができる。

FPIC の規範的枠組みは、先住民族の権利に関する国連宣言（UNDRIP）、国際労働機関条約 169 号（ILO 169）、生物多様性条約（CBD）、および国内法を含む一連の国際的な法的文書で構成されている。

FPIC は、特定事業への同意を得るための手順の結果であるだけでなく、先住民族が独自の集合的な議論と意思決定を行うことができる手順である。彼らは、自分たちの権利、土地、自然資源、領土、生活、知識、社会構造、伝統、統治システム、文化または遺産（有形および無形）に影響を与える問題について、自分たちの言語で文化的に適切な方法で、気圧されることなく、十分な議論の時間がある環境でこれを行う。

FPIC 手順は結果として同意を保証するものではないという点を強調することが重要である。FPIC 手順の結果は、次のいずれかの結果になる可能性がある。

- 提案された活動に関する先住民コミュニティからの同意



- 事業が計画され、実施され、監視され、評価される条件の交渉および変更後の同意
- 同意の保留

要件 5.8.1 は、先住民族および地域コミュニティの土地または資源の使用権が、農場が提案した活動によって減少する場合に、認証保有者が先住民族および地域コミュニティと FPIC 手順を実施するための具体的な規定を提供する。レインフォレスト・アライアンスは FPIC を次のように定義する。

先住民族や他の地域社会が土地や資源の使用や開発について、自由で情報に基づいた選択をする権利。FPIC は、開発計画の最終化または実施の前に、影響を受けるすべての団体が関与する参加型手順を通じて行われる。FPIC 手順は、コミュニティが強制または脅迫されないこと、コミュニティ独自の選択された機関または代表者を通じて決定がなされること、活動の許可または開始前にコミュニティの同意が求められ、その決定は自由に行えること、コミュニティが提案された開発の範囲と、その土地、生活、環境への影響の可能性について完全な情報を持っていること、そして、最終的に同意する、または保留するという選択が尊重されることを確実にしなければならない。

FPIC 内のすべての要素は相互に関連付けられており、個別の要素として扱われるべきではない。最初の 3 つの要素（自由意思による、事前の、十分な情報に基づく）は、意思決定手順として同意について話し合うための条件を設定する。これは集合的な意思決定過程の同意の有効な結果または成果とみなされるために、同意が、

- 事業、計画、または行動が行われる前に求められる【事前の】
- 独自に決定される【自由意思による】
- 文化的に適切な方法で提供された、正確で適時で十分な情報に基づいていなければならない【十分な情報に基づく】

以下の用語の定義は、2005 年の第 4 回国連先住民問題に関する常設フォーラム（UNPFII）と自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意に関する UN-REDD プログラム指針によって承認された FPIC に関する共通の理解に基づいている。

自由意思

自由意思とは、強制、脅迫、操作なしに自発的に与えられる同意を指す。それはまた、外部から課された期待、または日程に規制されるのではなく、同意が求められるコミュニティによって自ら決定する手順を指す。さらに詳しくは：

- 権利所有者は、手順、日程、および意思決定構造を決定する。
- 情報は、権利者の要求に応じて透明性をもって客観的に提供される。
- この手順には、強制、偏見、条件、賄賂、報酬は存在しない。
- 会議と決定は、権利所有者が決定した場所、時間、言語及び形式で行われる。
- すべてのコミュニティ構成員は、性別、年齢、地位に関係なく自由に参加できる。

事前

事前とは、開発または投資計画の初期段階で、コミュニティからの承認を得る必要が生じた場合だけでなく、活動の承認または開始に先立って十分に同意が求められることを意味する。以下に留意すること。

- 事前とは、提案された活動に関する情報を理解し、利用し、分析するための時間が提供されることを意味する。必要な時間は、権利者の意思決定手順によって異なる。
- 情報は、活動を開始する前、開始時、実施手順または段階（概念化、設計、提案、情報、実行、および評価後を含む）で提供する必要がある。
- 権利所有者によって確立された意思決定の日程は、彼ら自身の慣習に従って検討中の活動を理解、分析、および評価するために必要な時間を反映しているため、尊重されなければならない。



十分な情報

十分な情報とは、主に、同意を求める以前におよび進行中の同意手順の一部として提供する必要のある契約の性質と情報の種類を指す。情報は以下の通りでなければならない。

- 利用可能、明確で、一貫性があり、正確で、透明性がある。
- 現地の言語で、文化的に適切な形式（ラジオ、従来の/現地のメディア、ビデオ、グラフィック、ドキュメンタリー、写真、口頭発表、または新しいメディアを含む）で提供されること。
- 目的、提案された活動の利点と欠点の両可能性と、同意または保留がもたらす影響を網羅する。
- 完全性、潜在的なリスクと利益をはじめとした、経済的、社会的、文化的、環境的影響の可能性の予備評価を含む。
- 完全性、提案された事業の性質、規模、速さ、期間、可逆性と範囲、その目的、影響を受ける領域の場所を含む。
- 文化的に適切な人員によって、適切な場所で提供され、先住民または地元のトレーナーの能力開発が含まれる。
- 理解と検証に十分な時間をかけて提供される。
- 若者、女性、高齢者、障害者など、時には見過ごされがちな最も遠隔地の農村コミュニティに利用可能であること。
- 地域のコミュニケーションと意思決定手順を強化する目的で、FPIC 手順全体を通じて継続的かつ絶えず提供される。

同意

同意とは、権利所有者によって行われ、影響を受ける先住民またはコミュニティの慣習的な意思決定手順を通じて到達する集合的な決定を指す。各コミュニティの独自の、公式または非公式の政治行政の力学に従って、同意は求められなければならない、付与または保留され得る。先住民や地域コミュニティは、若者、女性、高齢者、障害者の参加を可能な限り確保しながら、自由に選ばれた代表者を通じて参加できなければならない。特に同意とは次のとおりである。

- 提案された活動が変更された場合、または提案された活動に関連する新しい情報が出現した場合、「はい」、「いいえ」、または「条件付きではい」のいずれかである可能性のある自由に与えられた決定（再考する選択肢を含む）
- 影響を受けた人々が、彼ら自身の習慣や伝統に従って決定した集団的決定（例えば、総意または過半数による）
- 権利の表現（自己決定、土地、資源および領土、文化）
- 事業活動の明確な段階のために、特定期間にわたって段階的に与えられるか、または保留するもの。1 回限りの手順ではないもの

2. 正当な土地使用権

要件 5.8.2 は以下を明記する。

「生産者は、土地を使用する法的および合法的な権利がある。要求に応じて、この権利は、所有権、借地権、その他の法的文書、または従来の、または慣習的な土地使用権に関する文書によって裏付けられる。

先住民や地域コミュニティ、現在または以前の地元住民、またはその他の利害関係者が土地の使用権に対して正当に異議を唱える場合（過去の不法占有、強制放棄、または違法行為に関連したものを含む）、過去の違法行為に対して関係当局を含む影響を受ける当事者が紛争の解決と是正手順が文書化し、実施し、受け入れているのであれば、正当な権利を立証することができる。」



この要件は常にすべての認証保有者に適用され、認証された土地利用者が合法的に所有する土地、または農業生産のために適切に取得された土地において作物を生産することを保証する。これは、認証された生産が、既存の権利を有する先住民や地域コミュニティとの紛争の対象となっている土地では行われないことを保証するものである。

大規模認証農場および単一認証農場に関し、要件 5.8.2 は更に以下を明確にする。

「紛争が先住民および地域コミュニティに関係する場合、大規模認証農場と個別に認証された農場は、レインフォレスト・アライアンス FPIC 付属文書に則って FPIC 手順に従い、必要な紛争解決と是正を実施する。」

3. 適用性

FPIC 手順が必要な事業または活動

FPIC は、以下の活動のいずれかが提案され、先住民または地域社会の権利、土地、資源、領土、生計、または食料安全保障に悪影響を与える可能性がある場合に必要である。FPIC が必要となるのは、事業または活動が、

1. 非農地を農作物生産に変換する場合。
2. 主に自給自足または地元の消費のために使用される小規模生産者の農地を、地域外での貿易および消費のための作物栽培用地に変換する場合。
3. 伝統的な放牧地を、以前の放牧活動を除外または減少させる他の農地利用に変換する場合。
4. ある場所での取水量を増加させ、他の近くまたは下流にいる利用者の水利用の可能性を大幅に低下させる可能性がある場合。
5. 自然の生態系または現在、狩猟、漁業、または食品、繊維、燃料、医薬品、またはその他の製品ののための植物またはその部分の抽出に使用されている他地域への地元の人々またはコミュニティの立ち入りを排除または減少させる場合。
6. 地元の人々が伝統的な文化または宗教的活動に使用する地域またはその近くで行われるか、以下の定義に従って、高保全価値(HCV)地区に分類される場合。

HCV5:地域社会または先住民との関わりを通じて特定された、基本的必需項目（生計、健康、栄養、水等）を満たすのに不可欠な場所及び資源。

HCV6:地域社会または先住民との関わりを通じて特定された、世界的または国家的に文化、考古または歴史面において重要な、および/または地域社会や先住民の伝統的な文化にとって文化的、生態学的、経済的または宗教的/神聖視され重要性を持つ場所、資源、生息地及び景観。

（上記で定義されたように）FPIC 手順が必要となる事業または活動を開始することを計画しているすべての業務について、項目 4 のステップ 1 を適用するものとする（下記「FPIC の実施」参照）。このステップ 1 の結果に基づき、

1. 提案された事業または活動が先住民および地域コミュニティの権利を減じない場合、申請者は要件 5.8.1 に準拠しているとみなされる。
2. 提案された事業または活動が先住民または地域コミュニティ（HCV 5 または 6 を含む）の土地または資源の使用権または集団的利益を減少させる場合は、項目 4（FPIC の実施）のステップ 2~6 が実施された場合にのみ、申請者は準拠しているとみなされる。

FPIC 手順を必要としない業務

2020 年 6 月 1 日時点で有効なレインフォレスト・アライアンス認証書を保有しており、（上記の項目で定義されているように）FPIC 手順が求められる事業または活動の開始を計画していない認証事業、または 2020 年 6 月 1 日以降の範囲拡大は、2017 年のレインフォレスト・アライアンス持続可能な農業基準の主要要件 4.20 に準拠したことにより、要件 5.8.1 に準拠したとみなされる。

2020 年 6 月 1 日以降に新たに認証を求めており、（上記の項目で定義されているように）FPIC 手順が求められる事業、または活動を開始する予定がない場合には、要件 5.8.1 は適用されない。



4. FPIC 手順の実施

自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意（FPIC）手順は、以下に要約する 6 つのステップに従う必要がある。

FPIC 手順の実行方法の詳細については、「参考資料」項目に引用されている技術手引き文書を参照すること。

図 1 自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意（FPIC）手順のステップ



ステップ 1 - 範囲設定

- a) 農場が開発、流用、利用を提案する、または提案された活動、事業、拡張によって影響を受ける可能性のある土地または資源に潜在的な関心を持つ先住民および地域コミュニティを特定する。
- b) 提案された活動、事業、または拡張された場所または地区にある、または隣接する土地または資源（水利権、給水所、狩猟または林産物を採取する権利など）に対する、コミュニティの権利、主張または利益を特定する。
- c) 提案された活動、事業または拡張によって影響を受ける可能性のある、世界的または国家的に文化、考古または歴史面において重要な、および/または地域社会や先住民の伝統的な文化にとって文化的、生態学的、経済的または宗教的/神聖視され重要性を持つ場所、資源、生息地、景観を特定する。これらの場所は、地域社会または先住民族との関わりを通じて特定されなければならない。
- d) 提案された活動、事業、または拡張によって、ステップ 1-b および c で特定された権利、主張、または利益が減少する可能性があるかどうかを特定する。これは、以下を含むがこれらに限定されない状況の場合である。
 - i. コミュニティまたはコミュニティ構成員が自給自足活動のために現在使用している土地を、これらの人々のこれらの活動に利用できなくなる。たとえば、主に家族の生活や地元の消費のために作物を栽培している小規模生産者の区画がプランテーション農業に転換される場合、または伝統的な牧畜用放牧地が閉鎖され、以前の牧畜民が利用できなくなる場合。
 - ii. コミュニティまたはコミュニティ構成員が、地元での消費または自給自足に使用される自然資源の利用を停止するか、利用が減少する。たとえば以下の場合、
 - コミュニティの飲料水、洗浄、または家畜の水やりのための小川やその他の水域の利用が排除または減少される。
 - 伝統的な狩猟や漁業地域の利用が排除または減少される。
 - 薪、薬用植物、果物などの植物または植物部分の利用または抽出する権利、排除または減少される。
 - 地元の河川から取水する許可など、法定または慣習的な資源の割り当てが、コミュニティの割り当てまたはこれらの資源の使用を減少させる方法で変更される。
 - iii. コミュニティまたはコミュニティ構成員が、宗教的/神聖な、または文化的に重要性を持つ場所の利用を停止するか、利用が減少した場合。例えば、伝統的儀式が行われる場所を利用することができない場合。



ステップ 2 - 計画、調査および査定

- a) 土地と天然資源の使用について、参加型の地図作成を実施する。
- b) 事業の潜在的影響（利点と欠点）を評価する。
- c) 地図作成と評価手順を支援するための、独立した第三者の参加。コミュニティには、FPIC 手順でコミュニティを支援できる独立した第三者を選択する権利がある。これらの独立した第三者には、地元の NGO が含まれる可能性がある。独立した第三者も、FPIC 手順のステップと同意への準拠の公平な検証者として機能するために、FPIC 手順に関与する必要がある。
- d) 先住民や地域コミュニティの権利に関連する潜在的影響に対処するために、必要に応じて事業を再定義および改訂する。

ステップ 3 - 情報収集

- a) コミュニティ代表者の教育レベルと文化的背景を考慮したうえで適切な方法で、事業の活動、利点、および影響の説明をコミュニティの代表者に提供する。
- b) 提案された事業の受け入れ可能性について、コミュニティ内で相談する時間を与える。
- c) コミュニティが事業に同意するかどうか（停止/実行の決定）、およびどのような条件下で同意するかを決定する判断するために、コミュニティに相談する。
- d) 情報収集中にコミュニティから提起された懸念に対処するために、必要に応じて事業を再定義および改訂する。

ステップ 4 - 交渉

- a) コミュニティが事業を受け入れる場合は、影響を受ける土地や資源の継続的な利用、土地および資源の使用の喪失に対する公正かつ公平な補償、そのような喪失に見合ったもの、および/または事業の利益の公平な分配などの規定を含め、手続きの同意条件について交渉する。
- b) 必要に応じて、交渉過程における支援のためのコミュニティの法的助言利用を容易にする。法的助言および独立した第三者は、FPIC 手順全体を通して、特に交渉段階で、コミュニティが利用できるようにする必要がある。

コミュニティとその構成員が苦情を申し立て、これらの苦情を適切に検討し解決するための同意された仕組みを含む、参加型の監視と紛争解決計画を作成する。

ステップ 5 - 同意

- a) 情報収集および交渉手順の最終局面において、彼らが提案された活動、事業または拡張を受け入れるかどうか（停止/実行の決定）および同意のために満たさなければならない条件について、コミュニティの代表者と明確に同意する。
- b) 必要に応じて、すべての同意条件を含み、同意を完結させ、地方自治体など他の利害関係者からの承認を確保する。



ステップ 6 - 実施

- a) 同意された形態の報酬、福利厚生の有、および/または継続的なアクセスまたは他条件（該当する場合）を含む同意を実施する。
- b) 参加型の監視と紛争解決計画を実施する。

参照

- 森林管理協議会. 自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意 (FPIC) 実施のための FSC ガイドライン第 1 版. 2012. 参照先 <https://ic.fsc.org/download.fsc-fpic-guidelines-version-1.a-1243.pdf>
- 国連食糧農業機関. 自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意 先住民の権利と地域コミュニティのための優良実践 - 事業実践者のためのマニュアル. 2016. 参照先 <http://www.fao.org/3/l6190E/i6190e.pdf>
- 国連食糧農業機関. 自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意の尊重：用地取得に関連する政府、企業、NGO、先住民、地域社会のための実践的な手引き. 2014. 参照先 <http://www.fao.org/3/a-i3496e.pdf>
- 説明責任枠組みイニシアチブ. 説明責任枠組み(1.0 版). 2019. 参照先 <https://accountability-framework.org>